

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大村市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,859	5,518	677	18,054

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,251	32,425	826	685	1,072	29,998	
一般会計等	33,251	32,425	826	685		29,998	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,818	1,731	88	1,003	119	14,837	1,543	法適用企業
工業用水道事業会計	244	206	38	296	70	1,744	1,071	法適用企業
下水道事業会計	2,328	2,338	△ 10	287	469	19,915	9,195	法適用企業
病院事業会計	357	627	△ 270	0	753	3,532	3,277	法適用企業
モーターボート競走事業会計	48,131	47,112	1,019	3,188		1,409	-	法適用企業
簡易水道事業会計	286	285	1	1	131	1,546	1,487	法非適用企業
農業集落排水事業会計	482	451	31	31	399	4,519	4,149	法非適用企業
国民健康保険事業会計	8,189	8,383	△ 193	△ 193	551	-	-	
老人保険事業特別会計	760	737	23	23	64	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	4,679	4,590	89	89	686	-	-	
介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定)	51	51	0	0	18	-	-	
後期高齢者医療事業	698	694	4	4	151	-	-	
公営企業会計等 計				3,393				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
県央地域広域市町村圏組合(一般会計)	3,046	2,942	104	104	238	1,065	0	
県央地域広域市町村圏組合(特別会計)	44	15	29	29	0	-	-	
長崎県市町村総合事務組合(一般会計)	17,200	17,108	92	92	1,114	0	0	
長崎県市町村総合事務組合(特別会計)	45	37	8	8	0	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,403	1,390	13	13	104	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	-	-	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大村市国際交流協会	△ 1	88	76	-	-	-	-	-	
大村市都市開発公社	1	41	24	-	-	-	-	-	
大村市土地開発公社	0	119	5	-	-	4,162	-	1,793	
大村市振興公社	0	10	2	-	-	-	-	-	
アルカディア大村	23	1,625	700	-	-	-	-	-	
大村市総合地方卸売市場	0	85	48	-	-	-	-	518	150
地方公社・第三セクター等 計			855		1,289	4,141		518	1,943

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B-A
財政調整基金	723	678	△ 45
減債基金	807	753	△ 54
その他充当可能基金	2,783	3,235	452
充当可能基金計	4,313	4,666	353

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B
実質赤字比率	2.99	3.79	0.80	△ 12.59	△ 20.00	水道事業会計	—	—
連結実質赤字比率	16.10	29.98	13.88	△ 17.59	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—
実質公債費比率	9.6	10.3	0.7	25.0	35.0	下水道事業会計	—	—
将来負担比率	128.1	115.8	△ 12.3	350.0		病院事業会計	△ 40.20	—
財政力指数	0.56	0.59	0.0			モーターボート競走事業会計	—	—
経常収支比率	94.7	94.7	0.0			簡易水道事業特別会計	—	—
						農業集落排水事業特別会計	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。



差引 B-A
-
-
-
40.20
-
-
-